

画像デザインの意匠法による保護拡大について

平成 24 年 11 月 15 日

橋田 規子

今般、貴小委員会にて検討されている画像デザインの意匠法による保護拡大について、賛同いたします。

実施における問題点は別途、実務委員会などで御検討いただき不具合のないようにお願いしたいと思います。

非常に流動的な特質をもつ対象ですので、2 年に一回ほど実務委員会にて意匠法の見直しを行ってはいかがかと思います。

以 上